

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年1月29日
【四半期会計期間】	第8期第1四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	株式会社マクアケ
【英訳名】	Makuake, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中山 亮太郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目16番1号
【電話番号】	03-6328-4038
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部長 田村 祐樹
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目16番1号
【電話番号】	03-6328-4038
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部長 田村 祐樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第1四半期累計期間	第7期
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2018年10月1日 至2019年9月30日
売上高 (千円)	519,503	1,344,217
経常利益 (千円)	103,471	127,312
四半期(当期)純利益 (千円)	72,144	89,014
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	831,735	132,995
発行済株式総数 (株)	10,966,000	9,986,000
純資産額 (千円)	1,754,894	285,270
総資産額 (千円)	3,000,519	1,399,039
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	7.06	8.91
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	6.49	-
1株当たり配当額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	58.5	20.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、第7期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第7期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
5. 第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、第7期までは非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
6. 第8期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、当社は2019年12月11日に東京証券取引所マザーズに上場したため、新規上場日から当四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
7. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当社は、「生まれるべきものが生まれ、広がるべきものが広がり、残るべきものが残る世界の実現」というビジョンのもと、「世界をつなぎ、アタラシイを創る」をミッションに掲げ、世にない新しいものが最初に見つかり、手に入る場所を提供することを目的に、プラットフォーム「Makuake」を運営しております。

当第1四半期累計期間における我が国経済は、米国の保護主義政策に端を発する貿易摩擦への懸念や中国経済の減速、消費税率引上げ後の消費者マインドの動向等の先行き不透明感があるものの、雇用・所得環境の改善、個人消費の回復がみられるなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社の経営環境は新製品販売におけるEコマース市場、新サービスにおける予約販売Eコマース市場、クラウドファンディング市場等の複数の市場の影響を受けており、新製品が最初に最も多く売り出されるEコマース市場は高い成長ポテンシャルがあると考えております。

このような状況のもと、プロジェクト実行者において「Makuake」でプロジェクトを掲載することが単なる資金調達目的ではなく、マーケティング(新製品発売前の顧客ニーズ・評価等の調査、ブランディング等)やPR活動への活用に変化している一方、プロジェクトサポーターにおいてはまだ世にない新しいものが最初に見つかる場所として認識され、会員が継続的に増加するとともに、繰り返し「Makuake」のプロジェクトを応援購入することが多く、プロジェクト当たりの決済金額の規模拡大が続いております。

当第1四半期累計期間は継続的なシステム開発によるオペレーションの効率化、プロジェクト審査の効率化が進んだことや日本各地でのブランド周知イベントの開催及びメディア露出等によりブランド認知が広がりプロジェクト実行者によるプロジェクト掲載数が増加した一方、プロジェクトサポーターにおいて毎日楽しい、面白いモノやサービスが生まれるプラットフォームとしての認識が深まり会員数が増加いたしました。プロジェクト掲載数及び会員数が相互にバランスよく伸びたことで応援購入総額が増加いたしました。

その結果、当第1四半期累計期間の売上高は519,503千円、営業利益は102,893千円、経常利益は103,471千円、四半期純利益は72,144千円となりました。

なお、当社はクラウドファンディング事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

#### (資産)

当第1四半期会計期間末の総資産は3,000,519千円となり、前事業年度末と比べ1,601,480千円の増加となりました。

流動資産は1,555,695千円増加し、2,634,441千円となりました。主たる要因は、現金及び預金が1,484,531千円増加したことによるものであります。

固定資産は32,645千円増加し、352,938千円となりました。主たる要因は、無形固定資産が35,670千円増加したことによるものであります。

#### (負債)

当第1四半期会計期間末の負債は1,245,625千円となり、前事業年度末に比べ131,856千円の増加となりました。

流動負債は126,643千円増加し、1,225,155千円となりました。主たる要因は、預り金が85,744千円増加したことによるものであります。

固定負債は5,212千円増加し、20,470千円となりました。主たる要因は、勤続インセンティブ引当金が5,212千円増加したことによるものであります。

#### (純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産は1,754,894千円となり、前事業年度末に比べ1,469,624千円の増加となりました。主たる要因は、新規株式上場に伴う公募増資を実施したことにより資本金及び資本剰余金がそれぞれ698,740千円、四半期純利益の計上に伴い利益剰余金が72,144千円増加したことによるものです。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,000,000
計	39,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年1月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,966,000	11,347,700	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	10,966,000	11,347,700	-	-

- (注) 1. 2019年12月10日を払込期日とする公募による新株式発行による増資により、発行済株式総数は980,000株増加しております。
2. 当社株式は2019年12月11日付で、東京証券取引所マザーズに上場いたしました。
3. 2020年1月14日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増資による新株の発行により、発行済株式総数は381,700株増加しております。
4. 提出日現在発行数には、2020年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年12月10日 (注)1	980,000	10,966,000	698,740	831,735	698,740	831,735

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格1,550円

引受価額1,426円

資本組入額713円

払込金総額1,397,480千円

2. 2020年1月14日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増資による新株式の発行により、発行済株式総数が381,700株、資本金及び資本準備金がそれぞれ272,152千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,966,000	109,660	株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	10,966,000	-	-
総株主の議決権	-	109,660	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2019年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	879,340	2,363,871
売掛金	194,694	259,503
その他	8,280	14,636
貸倒引当金	3,569	3,569
流動資産合計	1,078,746	2,634,441
固定資産		
有形固定資産	50,310	48,357
無形固定資産	200,608	236,278
投資その他の資産		
その他	76,910	75,839
貸倒引当金	7,537	7,537
投資その他の資産合計	69,373	68,302
固定資産合計	320,292	352,938
繰延資産	-	13,139
資産合計	1,399,039	3,000,519
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	50,000	50,000
1年内返済予定の長期借入金	27,500	20,000
未払法人税等	31,524	36,054
預り金	800,817	886,562
その他	188,669	232,538
流動負債合計	1,098,511	1,225,155
固定負債		
勤続インセンティブ引当金	15,257	20,470
固定負債合計	15,257	20,470
負債合計	1,113,769	1,245,625
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	132,995	831,735
資本剰余金	132,995	831,735
利益剰余金	19,279	91,423
株主資本合計	285,270	1,754,894
純資産合計	285,270	1,754,894
負債純資産合計	1,399,039	3,000,519



( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	当第1四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)
売上高	519,503
売上原価	101,211
売上総利益	418,292
販売費及び一般管理費	315,399
営業利益	102,893
営業外収益	
講演料等収入	833
その他	205
営業外収益合計	1,039
営業外費用	
支払利息	85
株式交付費償却	376
営業外費用合計	461
経常利益	103,471
税引前四半期純利益	103,471
法人税、住民税及び事業税	30,819
法人税等調整額	507
法人税等合計	31,327
四半期純利益	72,144

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間にかかる四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る減価償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第1四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	
減価償却費	12,437千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2019年12月11日に東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。上場にあたり、2019年12月10日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株式の発行980,000株により、資本金が698,740千円、資本剰余金が698,740千円増加しております。

この結果、当第1四半期会計期間末において資本金831,735千円、資本剰余金831,735千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、クラウドファンディング事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	7円06銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	72,144
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	72,144
普通株式の期中平均株式数(株)	10,220,348
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	6円49銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	899,089
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、当社は2019年12月11日に東京証券取引所マザーズに上場したため、新規上場日から当四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(重要な後発事象)

(第三者割当増資による新株発行 オーバーアロットメントの売出しに係る発行)

当社は、2019年11月8日及び2019年11月25日開催の取締役会において、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社を割当先とする第三者割当増資を決議しており、2020年1月14日に払込が完了いたしました。

- |                  |                                                                       |
|------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| (1) 発行する株式の種類及び数 | 普通株式 381,700株                                                         |
| (2) 割当価格         | 1株につき 1,426円                                                          |
| 払込金額             | 1株につき 1,275円                                                          |
| (3) 発行価額の総額      | 486,667千円                                                             |
|                  | この金額は会社法上の払込金額の総額であります。                                               |
| (4) 割当価格の総額      | 544,304千円                                                             |
| (5) 資本組入額の総額     | 272,152千円                                                             |
| (6) 払込期日         | 2020年1月14日                                                            |
| (7) 資金の用途        | 事業サービス強化のためのシステム開発及び改修、事業拡大を目的とした人員増強のための費用、借入金の返済、広告宣伝費に充当する予定であります。 |

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年1月28日

株式会社マクアケ  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小堀 一英 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中山 太一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マクアケの2019年10月1日から2020年9月30日までの第8期事業年度の第1四半期会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マクアケの2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。